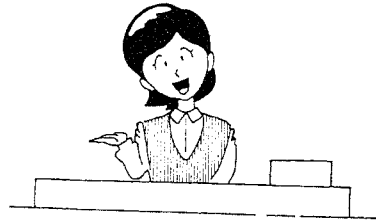


戸籍 Q & A

市民課



Q 戸籍の届書を書き誤ったときは、どうすればよいのですか

A 書き誤ったときは、訂正することとなりますが、その方法は法令で決まっています。

戸籍に関する届書は、戸籍を記載するものとなりますが、戸籍が記載された後でも、将来誤りがわかった場合は戸籍を訂正するための資料に、また、戸籍が破損・紛失した場合は戸籍を作りなおすための資料となります。そのため、その記載は、正確で明瞭であることが必要ですし、その訂正方法についても、戸籍の文字の訂正方法にならない、訂正のあったことや訂正内容が明らかになるようになっています。

たとえば、届書を書き誤った時は、届書の文字を上からなぞって書き換えることはできません。欄外余白に「何字訂正（または、加、削除など）」と記載して訂正したこととその字数を明らかにします。そして、届出人全員で、欄外の「何字訂正」などと記載した下部に訂正印を押します。また、誤って書いた文字を削除する場合は、誤記した文字の部分の中央に一本線だけを引いて訂正後も明らかにわかるように消除します。届書は長年保存されますから、訂正にあたっては、退色しないインクなどを使用する必要があります。

第四十三回消防記念日

三月九日、甲府市の県民会館大ホールで、第四十三回消防記念日山梨県式典が、盛大に挙行されました。この記念式典は、昭和二十三年三月七日に、現在の自治体消防が発足したのを記念して、毎年開催されています。

式典にあたっては、本市消防行政に多大な功績を残された消防職団員が多数表彰されました。

・消防庁長官定例表彰
 （永年勤続功労章）
 副団長 藤井嘉雄
 分団長 日向幹夫

消防司令 大津征夫
 ・日本消防協会定例表彰
 （功績章）
 分団長 近藤明忠
 （精績章）
 分団長 藤江厚夫
 分団長 武井邦雄
 （勤続章）
 副分団長 平井清
 ・山梨県知事定例表彰
 （勲功章）
 副分団長 花田武
 副分団長 草薙征一
 副分団長 藤井裕一



保険証を受け取りに来られなかった方へ

国民健康保険者証は、三月末に各地域コミュニティセンター及び市役所において交付いたしました。まだ、受け取りに来られていない方は、大変お手数をおかけして申し訳ありませんが、谷村・三吉・開地地区の方は市役所保健環境課、ほかり地区の方は各地域のコミュニティセンターにて、お受け取り願います。

四月一日からは、以前の保険証は使用できませんので、早めにお受け取り願います。

老齢福祉年金を受けている方へ

老齢福祉年金の四月期（四月十一日から郵便局にて支払い）を受けた方は、国民年金証書を市役所市民課国民年金係へ提出していただくことになりました。

これまでは、年金額の引き上げによる差額を「国民年金特別証書」により支払っていましたが、この取り扱いを廃止して、四月から七月までの支払額を、国民年金証書に記入するためです。

国民年金証書の提出がないと八ヶ月分の年金が受給できないこととなりますので必ず提出してください。

印鑑登録についてお知らせ

印鑑証明は、建物の表示登記、土地の売買による所有権の移転登記、自動車の新規登録、銀行・公庫からの借入手続き、生命保険金の受領証書など広く利用され、社会経済上重要な役割を果すものです。

従って、登録は厳格に行うことが必要です。

これから印鑑登録をされる方は、市販の誰にでも入手できる印鑑（機械彫り・俗にいう三文判）ではなく、きちんとした登録印をご持参ください。

また、既に三文判で登録された方は、大切な財産を守ることもなりますので、きちんとした印鑑で登録を行うようお願いいたします。

バザーを開きます

都留の環境を考え、資源を再利用するためのバザーです。

日時 4月21日（日）
 午前11時～午後2時

場所 大月信用金庫上谷支店駐車場

主催 くらしを見直そう会
 問合せ 杉本敏子 ☎(43)7355